


<h1>パテント部会 9月定例会のご案内</h1>	主催
	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第323回定例会を下記のとおり開催いたします。
新型コロナの感染状況に応じて、WEB開催または中止にする可能性もあります。あらかじめご了承ください。

記

日 時	令和2年 9月16日(水) 13:30~16:30	
場 所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート7階 大会議室	
募集人員	20名 先着順 (定員になり次第締切)	
内 容	<p>勉強会『予測できない顕著な効果』が争点となった「局所的眼科用処方物」事件</p> <p>現行の特許・実用新案審査基準では、引用発明と比較した有利な効果が技術水準から予測される範囲を超えた顕著なものであることは、進歩性が肯定される方向に働く有力な事情になるとしています。発明の効果が予測できない顕著なものであるか否かについて、一定の指針が示された「局所的眼科用処方物」事件(平成30(行ヒ)69)により、顕著な効果の判断手法に関心が高まっています。</p> <p>今回は、上記の最高裁判決の紹介の他、「予測できない顕著な効果」が争点となった判決もいくつか話題にしたいと考えています。それらの判決について理解を深め、意見交換もできればと考えています。</p> <p>進行:クミアイ化学工業株式会社 生田目 雅之</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和2年9月11日(金) 必着	
お問合せ お申込み	<p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会)</p> <p>TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp</p> <p>ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます</p> <p>◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会

参加申込み

※○をつけてください

参加者氏名		静岡県発明協会	会員・非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

****** パテント部会の新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて ******

- * * * 研修会場内でのマスク着用をお願いします。 * * *
- * * * 研修会場への入場の際は手指の消毒(会場に準備)をお願いします。 * * *
- * * * 発熱症状(目安37.5度)など体調がすぐれない方は参加をお控え願います。 * * *
- * * * 研修会の定員数を調整しソーシャルディスタンスを確保します。 * * *
- * * * 研修会場では案内に従って決められた席での受講をお願いします。 * * *